



2020年5月13日

各 位

会 社 名 藤 久 株式会社
FUJIKYU CORPORATION
代表者名 代表取締役社長 後藤 薫徳
(コード: 9966 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 経営企画室長 永安 吉太郎
(TEL 052-774-1181代表)

株式会社キーストーン・パートナーズとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、 並びに、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記Ⅰのとおり、当社並びに株式会社キーストーン・パートナーズ（東京都港区虎ノ門1-1-28、代表取締役 堤智章。以下「KSP社」といいます。）及びKSP社が管理・運営するファンド（日本リバイバルスポンサーファンド四号投資事業有限責任組合。以下「本ファンド」といいます。）が匿名組合出資を行っている合同会社エメラルドが100%出資する鈴蘭合同会社（以下「本割当予定先」といい、KSP社と併せて「KSP社ら」と総称します。）の間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結すること、並びに、下記Ⅱのとおり、本割当予定先を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といい、本第三者割当増資により発行される株式を「本新株式」といいます。）を行うことを決議し、本資本業務提携契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

また、本第三者割当増資に伴い、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

Ⅰ. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

KSP社は2009年5月に設立され、①有価証券の取得、投資、保有、運用及びこれらに関するコンサルティング業務、②投資事業有限責任組合の財産運用・管理及びこれらに関する契約又はその媒介に関する業務を主に営んでおります。同社は、2010年7月より日本リバイバルスポンサーファンド壱号（92億円）の運用を開始し、高いパフォーマンスにて当該ファンドの運用が終了いたしました。また、同社は、2013年5月からは二号ファンドの運用を開始し、現在は三号ファンド（300億円/投資完了）を運用中であります。さらに、同社は、2019年5月には四号ファンドである本ファンドを組成し、運用を開始しており、最大500億円規模での運用を予定しております。

当社は、1952年4月に絹糸類の加工販売を主要業務とする後藤縫糸の創業に始まり、1961年3月、藤久株式会社に組織変更いたしました。その後、長期にわたり絹糸類、手芸用品などの販売に携わってまいり、2003年8月には、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）市場第二部への上場、2013年5月には、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部への銘柄指定も受けるに至りました。

社会構造がデジタル化、システム化の時代へ進展するほど、人は心癒されるものや自己実現を目指してオリジナリティを求め、余暇時間の有効活用や生涯学習を志向すると思われるところ、当社は、人間の心の「やすらぎ」や「ゆとり」を支えるアナログ文化ともいえる「ハンドメイド」の企画・販売を通じ、「手芸の喜びと感動」を実感していただくため、心豊かなくらしの実現を提案する感動創造企業として、お客様と地域社会に貢献できるよう努力を重ねてまいりました。現在では、毛糸、手芸用品、生地、和洋裁服飾品、衣料品及び生活雑貨等を中心とした一般小売事業を主たる業務としております。事業部門としては、「クラフトハートトーカー」、「クラフトワールド」、「クラフトパーク」、「クラフトループ」及び「キャランキャラン」の5グループで構成する手芸専門店チェーンとともに、生活雑貨専門店「サントレーム」を展開する店舗販売部門のほか、カタログ等の媒体とオンラインショップによる一般顧客への販売を行う通信販売部門、そしてその他の部門として付随的に不動産賃貸等を営んでおり、最盛期であった2016年12月31日時点で、手芸専門店グループ及びサントレームを合わせて、496店を展開するまでに至りました。

ところがその一方で、当社の売上高は、22,123百万円を記録した2015年6月に終了した第55期より、5期連続で漸減してきており、第56期には21,800百万円、第57期には21,387百万円、第58期には20,170百万円、そして2019年6月に終了した第59期には18,939百万円となりました。減収の要因はいくつか考えられますが、主なものでは、同業他社の出店攻勢、100円ショップ等の他業種との競争の激化、ECへの顧客の流出などが挙げられます。また、当社は、2016年6月に終了した第56期に55百万円の当期純損失を計上いたしました。それ以来、第57期には520百万円、第58期には1,540百万円、第59期には2,919百万円と、4期連続して当期純損失を計上しており、現在進行する第60期においても、第1、第2四半期ともに純損失を計上しております。減益の要因は、会員割引の過剰な拡大、滞留在庫の大幅な値下げ販売等による売上総利益率の低下が挙げられます。第3四半期会計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、手づくりマスクの需要が増大したことを始め、いわゆる「巣ごもり需要」の活性化により純損失の計上こそ免れたものの、このような状況は一時的なものであると判断しております。

当社は、2018年8月に公表した中期経営計画のもとで構造改革に取り組み、店舗閉鎖や人員配置の見直し等、多くの施策を実行してまいりました（2020年3月31日時点においては、店舗数は432店にまで減少しております。）。しかしながら、業績は回復するどころか、赤字幅が拡大するに至ったため、当社は、2019年8月、構造改革をより一層推し進めるために、同中期経営計画を修正した上で「藤久リボンプラン」を策定し、現在も、各施策に取り組んでおります。

同プランは、①不採算店舗を、3年間で100店舗を目途として積極的に閉鎖するほか、本部人員のスリム化等によるリストラクチャリングによる生産性の向上、②オムニチャネルによる、実店舗とECとの相互送客の実現、③物流システムの見直しによる、輸送業務の効率化、④店舗運営部門の子会社化による意思決定の迅速化、⑤利用予定のない自社所有固定資産の売却、⑥従来取引の見直しによる仕入コストの低減、などの施策を内容とするものです。このうち、当初の計画通りの応募があった早期希望退職による本部人員のスリム化や、利用予定のない自社所有固定資産の売却など、一定の成果が認められる施策がある一方で、物流システムの見

直しによる輸送業務の効率化や、従来の取引の見直しによる仕入れコストの低減などは、相応の効果が認められず、トータルでは、当初想定していた結果には至っていないというのが現状であります。

この状況を打破すべく、今後は、店舗の閉鎖だけでなく、異業種と協業による店舗の方向性の転換や売り場面積の拡大、新規出店の検討など、新たな方向の検討も重要と考え、その検討を開始しております。加えて、より効率的な経営を進めていくため、店舗、物流、ネット販売等を含めた総合的なシステム投資を進める計画を立てております。当社は約 120 万名 に及ぶ有料会員データを有しながらも、これをビジネスの拡大に活用できておらず、このようなデータ活用を得意とする企業と取引を進めることで、業容の拡大を図りたいと考えております。また、特に、通信販売部門における情報システム環境が脆弱であることが成長の妨げとなっていることから、本資本業務提携により、改善を図ってまいります。

当社は、2020 年 3 月、店舗の閉鎖に伴う原状回復費用の増大等に対応すべく、株式会社名古屋銀行をアレンジャーとするシンジケート・ローン契約（組成金額 3,500 百万円）を締結し、当面の運転資金を確保することができました。しかしながら、借入金は返済を前提とする資金であり、長期的な売上高の低迷や最終赤字の継続から脱するためには、やはり上記構造改革を断行する必要があります。また、上記シンジケート・ローン契約では、借入金の資金使途は「運転資金」に限定されていたため、同契約の枠外において、構造改革に要する資金とそれを実現するための新たな知見を得る必要性が引き続き存在しています。当社は、3 期連続して営業損失を計上しており、2020 年 6 月期第 3 四半期累計期間においても営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上したことから、現時点において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しておりますが、当該状況を解消すべく、従来の「構造改革」からより一層踏み込んだ「藤久リボンプラン」を実施しております。

当社が直面する長期的な売上高の低迷や最終赤字の継続から脱し、構造改革を経て、当社のビジネスを再拡大していくために、当社は、2019 年 4 月より、東海東京証券株式会社（愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号、代表取締役社長 合田一朗）等のサポートを得ながら、当社に対して新たなエクイティ出資を行い、ともに事業を拡大していくための複数のパートナー候補（ファンド）とコンタクトし、様々な協議・検討を行ってまいりました。そのような中、東海東京証券株式会社の仲介により、当社代表取締役社長後藤薫徳（以下「後藤氏」といいます。）と KSP 社代表取締役堤智章氏とは、2019 年 9 月 11 日より、当社の経営上の選択肢についての協議を開始いたしました。

当社は、KSP 社と事業の方向性について深くディスカッションするとともに、同社と資本業務提携について協議してまいりました。具体的には、当社への役員の派遣、当社への情報システムや電子商取引に関するスペシャリストの派遣、KSP 社による業務提携先のあつ旋等が挙げられます。これらの協議・検討の結果、当社といたしましては、他のファンドの提案や協議内容等と比較し、KSP 社が最も経験が豊富であり、かつ当社のおかれた環境を深く理解し、当社のビジネスを再拡大していただくだけの知見を有しているという結論に達しました。

KSP 社は、『自らの利益だけではなく、投資先企業の株主、経営者・従業員、取り巻く産業社会の全てが経済価値を享受できるよう、投資プロセスを組み立て、適切な投資リターンを確保する。企業再生による「雇用の創造」、「技術ノウハウの伝承」等、社会的意義のある投資を実行する。』という理念を持っており、当社のビジネス及び当社の置かれた環境に対し、深い理解を示しました。また、KSP 社は、エクイティ出資を伴う事業再生に関し経験が豊富であり、特に女性向けの小売業のビジネスにおける再生に関して深い知見を有していることが明らかとなりました。

資本業務提携についての議論を進めるのと並行し、KSP 社は当社の状況について財務・税務・法務・システ

ム・ビジネス面等において各種の精査（いわゆるデュー・ディリジェンス）を進め、詳細な分析を行ってまいりました。その結果として、本割当予定先による当社への出資に関する条件、今後の当社業務の方向性及びKSP社の果たす役割等について合意に達し、本日、資本業務提携契約の締結に至ったものであります。なお、今回の割当予定先は、KSP社が管理・運営する本ファンドが匿名組合出資を行っている合同会社エメラルドが100%出資する鈴蘭合同会社であります。

また、当社は、当社が導入している「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の具体的な内容（以下「本プラン」といいます。）」についてもKSP社と慎重に協議を行いました。本プランは、当社の企業価値の向上および当社株主様の共同の利益を守るための取組みの一つとして、2017年8月10日開催の取締役会において決定し、2017年9月27日開催の当社第57期定時株主総会において、株主の皆様より承認、可決されました。なお、本プランは2014年9月26日開催の当社第54期定時株主総会において、株主の皆様より承認、可決された当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の有効期間満了に伴い、その内容を修正のうえ更新したものであります。本プランは本年9月開催予定の定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了となりますが、当社を取り巻く経営環境が大きく変化していること、買収防衛策に関する近時の動向、機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、及びコーポレートガバナンス・コードの浸透といった状況も考慮した上で慎重に検討した結果、本プランの必要性は相対的に低下したと判断するに至ったため、当社は、本日開催の取締役会において、本プランを廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有無に関わらず、従来の「構造改革」から一層踏み込んだ「藤久リボンプラン」の着実な遂行に注力することで株主様の共同の利益を確保し、中長期的な企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。また、当社株券等の大量買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて取締役会の意見を開示し、株主の皆様の検討のために必要な情報と時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

（1）業務提携の内容

当社とKSP社らは、両社の事業の発展及び企業価値向上のため、以下の各項目について業務提携を行います。本業務提携の具体的な内容については、当社及びKSP社らの間で今後協議の上、個別契約を取り交わす予定です。

- ① 当社の顧客ロイヤリティ向上に寄与する商品・サービスを有する企業との業務提携
- ② 当社の提供する商品・サービスの品質向上に寄与するノウハウ・サービスを有する企業との業務提携

（2）資本提携の内容

KSP社は、本割当予定先を通じて、本第三者割当増資に応じ、当社株式1,945,500株（本第三者割当増資後の総議決権に対する議決権保有割合31.64%、本第三者割当増資後の発行済株式総数に対する株式所有割合31.63%）を引き受ける予定です。

（注）議決権保有割合とは、当社が2020年2月13日に公表した第60期第2四半期報告書に記載された2019年12月31日時点の総株主の議決権数（42,039個）に本第三者割当増資により増加する議決権数（19,455個）を加算した議決権数（61,494個）に対する割合であり、株式所有割合は、同報告書に記載された2020年2月13日時点の発行済株式総数（自己株式を除く。）（4,204,566株）に本第三者割当増資により増加す

る株式数（1,945,500株）を加算した株式数（6,150,066株）に対する割合を指します。

但し、本資本業務提携契約上、本割当予定先による本第三者割当増資の引受けは、払込期間中の払込日において、①当社による表明保証が重要な点において真実かつ正確であること、②当社が払込日までに履行すべき義務を重要な点において履行・遵守していること、③本第三者割当増資に係る有価証券届出書の効力が発生していること、④当社が下記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項」に記載の第三者委員会から本第三者割当増資の必要性及び相当性を肯定する旨の意見を取得しており、当該意見が撤回又は変更されていないこと、⑤本割当予定先、後藤氏及びその資産管理会社であるGOTO株式会社（以下「本資産管理会社」といい、後藤氏と併せて「後藤氏ら」と総称します。）の間において本日付で締結した株主間契約（以下「本株主間契約」といいます。）が適法かつ有効に締結され、有効に存続していること、⑥当社の財務状態、経営成績、キャッシュフロー、事業、資産、負債若しくは将来の収益計画又はその見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性のある事由又は事象が発生又は判明しておらず、またそのおそれもないこと等の一定の条件が充足されることが前提条件とされております。

なお、当社は、本日別途開示しております「基準日後株主の議決権付与に関するお知らせ」に記載のとおり、本日開催の取締役会において、本第三者割当増資の実行を条件として、2020年6月30日に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、本割当予定先が本第三者割当増資によって取得する本新株式に議決権を付与する旨を決議しております。本臨時株主総会の開催日、開催場所及び基準日の設定の詳細等につきまして、本日別途開示しております「臨時株主総会招集のための基準日設定、付議議案の決定及び代表取締役の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

（3）役員等の派遣

① 取締役の派遣

当社とKSP社らは、本資本業務提携契約において、本割当予定先が当社の取締役総数の過半数を指名する権利を有することを合意しております（以下、本割当予定先が当社の取締役として指名した者を「本割当予定先指名取締役」といいます。）。また、当社は、①本第三者割当増資の実行後速やかに（遅くとも2020年5月29日までに）、本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において、本割当予定先が別途指定する2名の本割当予定先指名取締役を取締役候補者とする議案を当該臨時株主総会に上程すること、②本第三者割当増資の実行後最初に開催される定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、本臨時株主総会において取締役に選任された者以外の本割当予定先指名取締役を取締役候補者とする議案を上程することに合意しています。また、本定時株主総会における本割当予定先指名取締役以外の取締役候補者については、本第三者割当増資の実行後、当社及びKSPらが協議し、合意の上で決定するものとされています。

なお、本株主間契約上、後藤氏らは、本割当予定先指名取締役を取締役候補者とする取締役選任議案について賛成の議決権を行使することに合意しております。

加えて、当社とKSP社らは、本割当予定先が当社の代表取締役を指名する権利を有することについて合意しております（以下、本割当予定先が当社の代表取締役として指名した者を「本割当予定先指名代表取締役」といいます。）。また、後藤氏は、本臨時株主総会の終結時をもって、当社の代表取締役及び取締役を辞任し、かかる辞任後、当社の相談役に就任する旨を合意しております（本日別途開示しております「臨時株主総会招集のための基準日設定、付議議案の決定及び代表取締役の異動に関するお知らせ」をご参照ください。）。

② 監査役の派遣

当社と KSP 社らは、本資本業務提携契約において、本割当予定先が当社の監査役 1 名を指名する権利を有し（以下、本割当予定先が当社の監査役として指名した者を「本割当予定先指名監査役」といいます。）、当社は、本定時株主総会において、本割当予定先指名監査役 1 名を監査役候補者とする議案を上程することに合意しています。なお、本株主間契約上、後藤氏らは、本割当予定先との間において、本割当予定先指名監査役を監査役候補者とする監査役選任議案について賛成の議決権を行使することに合意しております。

③ オブザーバーの派遣

当社及び KSP 社らは、本資本業務提携契約において、本割当予定先が別途指名する者をオブザーバーとして当社の取締役会、幹部会及び経営会議に出席させることができる旨の合意をしております。

（4）当社の事業の運営等

本資本業務提携契約において、当社は、取締役会において全ての本割当予定先指名代表取締役が賛成して承認可決された場合を除き、(i) 定款又は重要な内部規則（取締役会規則を含む。）の制定、変更又は廃止、(ii) 株式等の発行、処分又は付与、(iii) 組織変更、合併、株式交換、株式移転、吸収分割、新設分割、事業の全部又は重要な一部の譲渡又は譲受、(iv) 剰余金の配当その他の処分、(v) 事業計画及び予算の作成又は変更、(vi) その他法令等及び発行会社の定款に基づき株主総会の決議が必要とされる事項等の一定の事項を決定し又は実施する場合には、本割当予定先の事前の書面による承諾（但し、本割当予定先はかかる承諾を不合理に留保してはならないものとされています。）を得ることとされています。これらは、KSP 社らにとって本資本業務提携を行う前提として投資家として最低限確保すべき事項とのことであり、当社及び KSP 社らの間で協議の上で合意したものであります。当社としては、本割当予定先も当社の一株主として他の株主の皆様の利益と共通にするため、当社の株主の皆様の利益を毀損するおそれのある行為が行われる場合等を事前承諾事項とすることにより、当社の株主の皆様の利益に資する経営を実現できると考えております。したがって、当社としては、本割当予定先が上記の事前承諾権を有することにより、当社の他の株主の皆様の利益が害されるような事態は想定しておりません。

また、本資本業務提携契約において、当社は、取締役会において全ての本割当予定先指名代表取締役が賛成して承認可決された場合を除き、(i) 取締役会の構成の重要な変更、(ii) 5,000 万円以上の重要な資産の取得、処分若しくは担保権の設定又は設備投資、(iii) 総額 5,000 万円以上の支払債務を負担することとなる重要な契約等の締結、変更、修正、解約、解除又は終了、(iv) 5,000 万円以上の金銭の借入れ又は社債の発行、(v) 第三者の債務の引受け、保証その他これらに類似する債務、(vi) 業務上の提携又はその解消、(vii) 子会社又は関連会社の異動を生じさせる行為等の一定の事項を決定し又は実施する場合には、事前に本割当予定先との間で協議を行うこととされています。

（5）当社の株式に関する合意

本資本業務提携契約において、当社が株式等を発行、処分又は付与する場合、本割当予定先は、その時点における当社に対する議決権保有割合に応じて、株式等の割当てを受ける権利を有することとされています。また、KSP 社グループ（本割当予定先並びに KSP 社及び KSP 社が無限責任組合員を務めるファンドを個別に又は総称していいます。）は、直接又は間接に、KSP 社グループの当社に対する議決権保有割合が合計して 3 分の

1 以上となる当社の株式の取得を行おうとする場合、事前に当社との間で誠実に協議を行うものとされております。

2. 本資本業務提携の相手方の概要

(1) KSP 社

①名称	株式会社キーストーン・パートナーズ		
②所在地	東京都港区虎ノ門一丁目1番28号		
③代表者の役職・氏名	代表取締役 堤 智章 代表取締役 小山 聡		
④事業内容	1. 有価証券の取得、投資、保有、運用及びこれらに関するコンサルティング業務 2. 投資事業有限責任組合の財産運用・管理及びこれらに関する契約又はその媒介に関する業務		
⑤資本金	80 百万円		
⑥設立年月日	2009 年 5 月 20 日		
⑦大株主及び持株比率 (2020 年 3 月 31 日現在)	株式会社 TTK パートナーズ (37.0%) 小山 聡 (23.0%) 堤 智章 (10.0%) 吉田茂生 (7.5%) 株式会社みのり会計 (7.5%) 京石僚一郎 (5.0%) 合田幸憲 (5.0%) 鳥羽史郎 (5.0%)		
⑧当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑨当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財務状態			
決算期	2017 年 12 月期	2018 年 12 月期	2019 年 12 月期
純資産	453 百万円	772 百万円	830 百万円
総資産	1,000 百万円	1,383 百万円	1,395 百万円
1 株当たり純資産	2 百万円	3 百万円	4 百万円
売上高	938 百万円	1,235 百万円	1,254 百万円
営業利益	258 百万円	536 百万円	216 百万円
経常利益	259 百万円	536 百万円	218 百万円
当期純利益	154 百万円	348 百万円	147 百万円

(2) 本割当予定先

①名称	鈴蘭合同会社	
②所在地	東京都港区虎ノ門一丁目1番28号	
③代表者の役職・氏名	職務執行者 和田芳幸	
④事業内容	1. 各種糸類、織物、生地の加工及び販売 2. 手芸用品、和洋裁縫用品の加工及び販売 3. 編物用毛糸、編物用合繊糸等編物用糸の加工及び販売 4. 衣料用繊維製品、各種毛皮・皮革製品、服飾雑貨の加工及び販売 5. ミシン、毛糸編機、手芸・裁縫・編物用機械器具の販売 6. 日用雑貨品、鞆、靴、履物、袋物、雨具類の販売 7. 有価証券の取得、投資、保有、運用及びこれらに関するコンサルティング業務 8. 株式公開、企業経営に関するコンサルティング業務 9. M&Aの仲介及び各種アドバイザー業務 10. 各種マーケティングリサーチ業務 11. 前各号に附帯又は関連する一切の業務	
⑤資本金	10百万円	
⑥設立年月日	2020年4月27日	
⑦純資産	10百万円 (2020年4月27日現在)	
⑧総資産	10百万円 (2020年4月27日現在)	
⑨大株主及び持株比率 (2020年3月31日現在)	合同会社エメラルド 100%	
⑩当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 本割当予定先は本ファンドが匿名組合出資を行っている合同会社エメラルドが100%出資する特別目的会社となります。当社は、当社の調査に基づき、KSP社、本ファンド及び本割当予定先に実質的に関与するものが反社会的勢力との関係を有しているかどうかに関し、第三者の信用調査機関である株式会社TMR（住所：東京都千代田区神田錦町3-15 代表取締役社長 高橋新治）に調査を依頼いたしました。その結果、KSP社、本ファンド、本割当予定先その他関係者が反社会的勢力と関係がない旨の報告を受けております。加えて、本日付で締結する本資本業務提携契約において、KSP社、本ファンド、本割当予定先及びその関係者が反社会的勢力と一切関係がないことについて一定の表明保証を受けております。以上を踏まえ、当社は、「割当先が反社会的勢力と関係がないことを示す確認書」を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に提出しております。

なお、本割当予定先は、設立後間もないため、当該会社の最近3年間の経営成績及び財務状態については記載していません。

3. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2020年5月13日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2020年5月13日
(3) 本第三者割当増資に係る払込期間	2020年5月29日から2020年6月12日まで

4. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期間	2020年5月29日から2020年6月12日まで
(2) 発行新株式数	普通株式 1,945,500株
(3) 発行価額	1株につき 金771円
(4) 調達資金の額	金1,499,980,500円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、割当予定先である鈴蘭合同会社に対して全株式を割り当てます。
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(注) 本第三者割当増資は、上記(6)記載の条件のほか、一定の事項をその実行前提条件としております。

詳細は、前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 2. 本資本業務提携の内容 (2) 資本提携の内容」をご参照ください。

2. 募集の目的及び理由

前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当増資は、KSP社らとの本資本業務提携の一環として実施するものであり、当社が直面する長期的な売上高の低迷や最終赤字の継続から脱し、構造改革を経て、当社のビジネスを再拡大していくために必要な措置と考えております。これにより、既存株主の持株比率に一定の希薄化が生じますが、KSP社らとの本資本業務提携は、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に繋がるものであると考えられるため、中長期的には既存株主の利益に資するものであると判断しております。また、本割当予定先は、本新株式を原則として中長期にわたり保有する方針とのことであり、今回の発行数量及びこれらによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響は、当該目的達成の上で合理的であると判断いたしました。

当社は、3期連続して営業損失を計上していること、その結果、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していることなどの理由から、第三者割当増資による資金調達を選択した次第であります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①	払込金額の総額	1,499,980,500 円
②	発行諸費用の概算額	55,000,000 円
③	差引手取概算額	1,444,980,500 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、フィナンシャル・アドバイザー・フィー、弁護士費用、割当予定先の調査費用、登記関連費用等の合計です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 1,445 百万円については、店舗の再編及び情報システム投資に用いることを予定しております。

なお、調達する資金の具体的な使途は下記のとおりです。

具体的な使途		金額 (百万円)	支出予定時期
①	店舗の再編	強化店舗 600	2020 年 7 月～2022 年 6 月
		既存店改善 200	
②	情報システム投資	600	2020 年 7 月～2022 年 6 月
③	その他運転資金	44	2020 年 7 月～2022 年 12 月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

①店舗の再編

2018 年 8 月発表の中期経営計画に基づき、当社は不採算店舗の閉鎖その他、店舗の再編を行ってまいりましたが、十分な成果を上げることができませんでした。その結果を受け、2019 年 8 月、それまでの中期経営計画を見直すとともに「藤久リボンプラン」を策定し、閉鎖店舗数の上乗せを盛り込むなど、より一層の効率化を推し進めてまいりました。第 60 期においては、2020 年 4 月末日時点で 24 店舗を退店済みであり、同年 5 月以降、さらに 11 店舗を閉鎖する予定であります。

一方で、前記「I 本資本業務提携概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載の通り、KSP 社と資本業務提携についての協議を進める中で、店舗閉鎖に関する考え方に相違が見られ、そのすり合わせを入念に行いました。すなわち、「藤久リボンプラン」においては、不採算店舗を積極的に閉鎖するという方針の下、営業赤字の店舗をピックアップし、店舗閉鎖スケジュールを組みましたが、KSP 社が作成した計画は、店舗の損益だけではなく、その立地条件（競合店舗の状況）や保有する会員数など、店舗のポテンシャルを重要視するものであり、閉鎖すべきと判断する店舗数は、当社のそれを大きく下回りました。

今後は、KSP 社と協議のうえで、向こう 3 年ないし 5 年程度をかけ、店舗の閉鎖のみに重点を置くのではなく、既存店舗の改修や規模の変更、移転、雑貨専門店から手芸専門店への業態転向、新規開店その他多くの店舗再編施策を取っていく予定であります。それに伴い、現在、第 61 期からスタートする中期経営計画を策定中であり、準備が整い次第、公表いたします。

店舗の再編においては、什器等備品の刷新費用、店舗内外装の改装費用、在庫処分あるいは移管費用、その他多くの一時的な費用が発生する見込みです。今回調達したエクイティ資金を充当することにより、店舗の再編を積極的に進めてまいります。現時点では、競合店との競争を勝ち抜くために、内外装から商品構成、販売

価格に至るまで大幅な見直しを行う強化店舗を 32 店舗（概算で 600 百万円）、経年劣化による外観の改装を行う既存店改善を 100 店舗（1 店舗当たり 2 百万円）、閉鎖を 37 店舗計画しております。

②情報システム投資

当社の今後の戦略として、来店チャンネルとインターネット通販を一体化運営する、いわゆるオムニチャンネル経営を進めてまいりましたが、現時点では、そのために必要な顧客管理、物流、商品管理その他のシステムが有機的に結合されておらず、未だに非効率な部分が存在しております。具体的には、(i)サーバーがクラウドではないため、対応に時間がかかるとともに、アクセス増に対する増強対策もかなり不安が残ること、(ii)エラーが発生した際、原因の調査から特定、システム修正から稼働再開まで時間がかかり、その間、出荷が止まること等が挙げられます。

また、新型コロナウイルス感染の拡大により、店舗販売の苦戦が伝えられる一方、EC 需要の高まりが見られます。当社においても同様ですが、そのシステムの脆弱さにより、一時的ではありますが、受注を停止せざるを得ない事態を引き起こしました。

今後、EC 部門が店舗の受け皿としても十分に機能するよう、各種情報及び物流関係のシステムへの投資を進めることにより、インターネットとリアルチャンネルを有機的に結合し、顧客サービスのさらなる向上及び在庫管理等のさらなる効率化を進めてまいります。新基幹システムは、既存システムの改修ではなく、新たに立ち上げることを計画しております。既存システムの運用と並行しながら新システムを構築し、約 1 年間のリードタイムを置き、その後、載せ替えを行う予定です。

また、基幹システム以外にも、将来的な決済のキャッシュレス化の拡大を見据え、POS レジの入れ替えも視野に入れております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当増資により調達する資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載の店舗再編及び情報システム投資に充当することで、当社の経営状況を改善し、事業の再構築を図ってまいります。これにより、経営効率を高め、顧客満足度の高い商品及びサービスを提供してまいります。結果として、当社の財務基盤の強化に寄与し、一層の企業価値の向上に資するものであると考えております。

従いまして、本第三者割当増資の資金使途は、十分に合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

なお、当該発行価額は、本取締役会開催日直前の 1 か月間（2020 年 4 月 13 日から 2020 年 5 月 12 日まで）における東京証券取引所の終値の平均値である 749 円（円単位未満切り捨て）に対しては 2.9%のプレミアム、同直前 3 か月間（2020 年 2 月 13 日から 2020 年 5 月 12 日まで）の終値の平均値である 646 円（円単位未満切り捨て）に対しては 19.3%のプレミアム、及び同直前 6 か月（2019 年 11 月 13 日から 2020 年 5 月 12 日）終値の平均値である 706 円（円単位未満切り捨て）に対しては 9.2%のプレミアムをそれぞれ有するものであり、特に有利な条件での発行には該当しない判断しております。

本件に関し、当社監査役会（3 名全員社外監査役）からも、上記算定根拠による発行価額の決定においては、

当社株式の価格を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、また、本第三者割当増資の実施の必要性とともに、当社の業績動向や財務状況、現在の株式市場の状況及び当社の株価の推移状況、本第三者割当増資により発行される株式数等を考慮すると、上記の決定は適切であると判断され、さらに、日本証券業協会の指針も勘案されていることから、上記発行価額は割当予定先に特に有利でなく適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により新規に発行する株式数は1,945,500株（議決権数19,455個）であり、本第三者割当増資前の当社の発行済株式総数4,205,000株に対する割合が46.27%（小数第3位を四捨五入。以下この(2)の割合計算において同じです。）、2019年12月31日時点の当社の総議決権数42,039個に対する割合が46.28%となり、既存株主の皆様が保有する株式に対して一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社としましては、前記「I. 本業務資本提携の概要 1. 本業務資本提携の目的及び理由」及び「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当増資が当社の財務基盤の強化に寄与し、一層の企業価値の向上につながることが見込まれることから、本第三者割当増資は、企業価値及び株主価値の向上に寄与し、既存株主の利益にも資するものと判断しており、本第三者割当増資に係る株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

前記「I. 本資本業務提携の概要 2. 本資本業務提携の相手先の概要 (2) 本割当予定先」に記載のとおりであります。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「II. 第三者割当による新株式の発行 2. 募集の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

本第三者割当増資により発行する新株式について、当社は、本割当予定先から、原則として、中長期で保有する方針である旨を確認しております。

なお、当社は、本割当予定先から、本割当予定先が払込期日から起算して2年以内に本第三者割当増資により発行された当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本割当予定先の資金等の状況について、本割当予定先より、本ファンドからの融資により本第三者割当増資の払込みに要する資金を用意する旨の説明を受けております。また、当社は、本割当予定先より、本ファンドは、本ファンドの投資家に対するキャピタル・コールにより、本割当予定先に対する融資に必要な資金を用意する旨の説明を受けております。本割当予定先は、本ファンドから、①キャピタル・コールにより確

保可能な金額の残高が払込みに要する資金を上回っている旨、及び②別途協議の上定める具体的条件(利率・期間等)により、払込みに要する資金相当額の融資を行う用意がある旨を確認できる証明書を取得しており、当社は当該証明書を確認しております。加えて、当社は、KSP社及び本ファンドより、本ファンドの投資家は、キャピタル・コールを受けた場合には出資を行うことが義務付けられていることをヒアリングにて確認していることから、当社としては、本割当予定先は払込日までに払込みに必要な資金を調達可能であり、本割当予定先による本第三者割当増資の払込みに関して確実性に問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (2019年12月31日現在)		募 集 後	
後 藤 薫 徳	20.11%	鈴蘭合同会社	31.64%
GOTO株式会社	20.08%	後 藤 薫 徳	13.75%
藤久取引先持株会	7.35%	GOTO株式会社	13.72%
藤久従業員持株会	4.10%	藤久取引先持株会	5.02%
中 野 置 瀬 子	2.02%	藤久従業員持株会	2.80%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.64%	中 野 置 瀬 子	1.38%
株式会社名古屋銀行	1.37%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.06%
株式会社愛知銀行	1.37%	株式会社名古屋銀行	0.94%
株式会社スペース	0.82%	株式会社愛知銀行	0.94%
株式会社北陸銀行	0.78%	株式会社スペース	0.56%

- (注) 1. 募集前の持株比率は、2019年12月31日現在の株主名簿を基準として、総議決権数(42,039個)に対する所有議決権数の割合を記載しております。
2. 募集後の持株比率は、2019年12月31日現在の総議決権数(42,039個)に、本第三者割当増資による増加する議決権数(19,455個)加算した議決権の数(61,494個)に基づいて算出した数値であります。
3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第3位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資により、店舗再編及びシステム投資資金として1,444百万円(差引手取概算額)を調達する予定です。2020年6月期業績に与える影響については軽微であると予想しております。

また、今後影響を与える事象が発生した場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資により新規に発行する株式数は1,945,500株(議決権数19,455個)であり、本第三者割当増資前の当社の発行済株式総数4,205,000株に対する割合が46.27%(小数第3位を四捨五入。)、2019年12月31日時点の当社の総議決権数42,039個に対する割合が46.28%となり、25%以上の希薄化が生じます。そのため、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条及び名古屋証券取引所の定める上場有価証券の発

行者の会社情報の適時開示等に関する規則第34条に基づき、「経営者から一定程度の独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手」又は「当該割当てに係る株主総会決議などによる株主の意思確認」のいずれかの手続きを得る必要があります。

今回の資金調達につきましては、当社及び当社の経営者から独立した者からの意見の聴取のため、当社と利害関係のない独立した者として、関高浩氏（弁護士、三宅坂総合法律事務所）、当社社外取締役である柘植里恵氏及び当社社外監査役である伊藤珠実氏を選定し、当該3名を構成員とする第三者委員会（委員長関高浩氏。以下「本第三者委員会」といいます）に対し、本第三者割当増資に関して、その必要性及び相当性について意見を求めました。なお、外部有識者1名につきましては、当社のリーガル・アドバイザーと協議の上で、弁護士として同種の案件等における豊富な実績及び知見に基づく適切な意見を得ることができると考え起用したものであります。

（本第三者委員会の意見の概要）

2020年5月13日開催の取締役会において、本第三者委員会からは、本第三者割当増資の必要性及び相当性に関して概要以下の意見が示されております。

a. 経営改革・新規投資の必要性

（1）売上・利益の低下傾向

当社の売上は第57期、第58期、第59期、第60期と連続して低下しており、第60期は第57期に比して約14%強減少している。当社の収益は、第56期、第57期、第58期、第59期と4期連続して当期純損失を計上しており、それぞれ約5500万円、5億2000万円、15億400万円、29億1900万円と急速に純損失額が拡大している。58期及び59期は経常損失も生じており、その額も7億6200万円、15億1600万円とやはり急速に拡大している。

当社は、2018年7月より、大幅な組織再編、出退店政策の見直し、戦略推進プロセスの仕組み化などの「構造改革」に取り組んできたが、第59期には純損失・営業損失が急拡大し、営業活動によるキャッシュフローもマイナス13億6900万円と、構造改革の効果は現実化していない。

そのため、従来の構造改革の内容の見直し等、事業計画を修正する必要があるところ、当社は、藤久リボンプランとして、2021年6月期での黒字転換を目指し、各種施策を推進する計画であった。その進捗について、不採算店舗については第59期には28店舗、第60期には34店舗を閉鎖し、店舗・通販部門以外の社員数を減らしてスリム化を進めており、遊休資産の売却も進んでいるとのことであるが、これらは短期的にはコスト増加要因になる。また、実店舗とECとの相互送客の実現については通信販売が昨年同期比マイナスとなっており、物流システムの見直しも有効な通信販売売上対策となっていない。結果として、第60期において第2四半期終了時点で約14億円の純損失を計上し、営業活動によるキャッシュフローもマイナス約14億円と既に第59期実績を超える悪化であるなど、収益改善は実現していない。

そこで、当社は、今般、藤久リボンプランも見直し、KSP社を業務提携先として選び、本割当予定先を第三者割当増資先として新株を発行すること等により、大幅な経営改革を行うことを予定している。なお、当社の業績（4年連続純損失、直近59期の営業利益率マイナス8%、58期マイナス3.7%）は、競合各社の純利益率実績と比較して顕著に劣っているため、当社が事業計画を改善する必要性と改善余地は十分に認められる。

(2) 新プランの採用

当社は、藤久リボンプランを実施中であったが、上記(1)に記した事情等並びに KSP 社の投資実績等を考慮の上、KSP 社の提案に係る事業改革プラン（以下「新プラン」という。）を採用することにした。従前の構造改革及び藤久リボンプランに対する新プランの特徴としては、入会数 2000 人超の店舗についての閉鎖縮小、エリア・カバレッジ及びクロスセルによる収益改善、物流システムの改革、広告宣伝方法の見直しなどが挙げられる。

(3) 小括

以上を総合的に勘案し、本第三者委員会は、新プランに関する KSP 社の報告資料やビジネス分析、有価証券報告書その他検討資料及び当社による補足説明等を基にして判断する限り、新プランの採用は、当社の経営を行う取締役等の経営判断事項として合理的な裁量の範囲に属する判断であると考えます。

b. 新規投資の概要・合理性

(1) 新規投資の概要

新プランの実行に関し、必要となる新規投資は、大要、①注力店舗のリフォーム費用として 2 年間で 6 億円、及び、②EC 拡大のためのシステム費用として当初 2 年間で 6 億円、③既存店舗の改善費用として 2 億円程度と考えられる（計画段階）。即ち、最新の事業計画によれば新規投資だけで今後 2 年で 14 億円程度の資金が必要になると予想される。これに新規投資以外に必要な費用・コストを勘案すると、資金需要は 14 億円から一層拡大することが確実である。

(2) 新規投資の必要性

新規投資は新プランの骨子であり、新規投資なくして新プランの実行は不可能である。新プランが合理的な最良の範囲に属すると判断される以上、新プランに基づく新規投資は合理的に必要な投資だと判断できる。

c. 本第三者割当増資の必要性及び相当性

(1) 現状変革の必要性

新プラン等による収益改善を行わず、直近 59 期の業績（純損失約 29 億円、キャッシュフローはマイナス約 14 億円）が今後も継続すると仮定すると、当社の純資産（約 127 億円）は概ね 4 年で消滅し、キャッシュ（約 30 億円）は概ね 2 年で尽きることになる。

キャッシュフローについては、新規借入枠 35 億円が設定済みであり、うち 15 億円は既に借入済みのため緩和されるものの、借入は返済が必要であり返済時にはキャッシュフローを圧迫すること、借入によって純損失の発生が補填・緩和されるわけではないことから、借入枠の設定及び借入は危機の到来時期を延期する効果にとどまり、3 年から 4 年半程度でキャッシュ不足に陥ることが予想される。

そのため、純損失による自己資本の減少及び自己資本比率の低下、今期における純損失・営業キャッシュフローの赤字の継続する蓋然性が高いことを考慮すると、自己資本の充実及び資金調達を兼ねる本第三者割当増資は合理的な対策であると考えられる。

(2) 公募による株式発行の困難性

自己資本充実のために行う株式発行の方法としては、第三者割当増資の他に公募による株式発行が考えられる。しかし、当社のこの数年の業績及び継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していることを勘案すると、公募による株式発行は困難とのことであり、本第三者委員会は当該事情を合理的なものであり事実即したものであると認める。

当該事情を前提とすると、第三者割当増資による株式発行が適当な手段と考えられる。

(3) 第三者割当増資のメリット

第三者割当増資を行うメリットとしては、以下の事項を挙げることができる。

①自己資本比率の向上。当社の自己資本比率は、本第三者割当増資を行わなければ、60期には40%~45%に低下することが予想される。金融機関その他に対する信用力の維持のためには、自己資本比率は高く維持される方が好ましい。

②経営・業務提携の連帯性の強化。KSP社が運営するファンドが匿名組合出資する法人が100%出資する法人が本割当予定先となることにより、当社は、当社の収益改善に共通の利益を有するパートナーを獲得することになり、経営及び業務提携の連帯性を強化するものと考えられる。

③人的資源の強化。当社は事業計画の更新及び業務改善を遂行するために努力してきたが、その効果が顕著に現れてはいない。人的資源の不足が重大なウィークポイントとして推測できるところ、KSP社と利益共通化を図り、経営・業務提携の連帯性を強化することは、当該ウィークポイントを補う効果が強いと合理的に認められる。

(4) 小括

以上を総合的に考慮すると、現状改革の必要性は極めて強く、そのために当社が本第三者割当増資を行い、KSP社との業務提携関係・KSP社の運営する割当予定先と資本関係を強化することは、当社の収益改善のためには強い合理性を有すると判断する。

d. 発行価額等の合理性

発行価額決定日から過去1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の株価平均値(1円未満四捨五入)は、①過去1ヶ月の平均値：749円、②過去3ヶ月の平均値：646円、③過去6ヶ月の平均値：706円であるところ、本第三者割当増資における発行価額は、発行価額決定日の前営業日における終値771円である。当該発行価額は、①過去1ヶ月の平均値、②過去3ヶ月の平均値、③過去6ヶ月の平均値、いずれの値からもディスカウントはないものであり、また、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に適合する価額である。

以上を総合的に考慮すると、発行価額は合理性を有し、不公正な価格又は有利発行に該当するものではないと判断する。

e. 本割当予定先の適切性

(1) 割当予定先の属性について(反社会的勢力関連)

KSP社、KSP社が管理・運営する日本リバイバルスポンサーファンド四号投資事業有限責任組合(以下「本ファンド」という。)、割当予定先に実質的に関与するものが反社会的勢力との関係を有しているかどうかに関し、第三者の信用調査機関である株式会社TMRに調査を依頼し、反社会的勢力と関係がない旨の報告を受けた。当社は、本ファンドへの出資者に関してKSP社より入手したリストに基づき日経テレコンにて調査を行った結果、本ファンドへの出資者が反社会的勢力との関係は有してはいないと判断して、「割当先が反社会的勢力と関係がないことを示す確認書」を株式会社東京証券取引所に提出した。以上から、割当予定先の属性について特段の問題はないと判断する。

(2) 本割当予定先の払込みに要する財産の存在について

本割当予定先は、本第三者割当増資により当社の株式を取得するために設立された法人であり、他に特段の資産・負債を有しない。そのため、本割当予定先は本第三者割当増資を引き受ける資金について、本

ファンドは、投資家に対してキャピタル・コールを行って必要な資金の払込を求めている。当社は、KSP社より資本業務提携契約において割当予定先による払込に使用する資金を提供することについて一定の確約を受けた他、第三者割当増資の引受について意向表明を受領しており、割当予定先は払込みに必要な資金を調達可能と判断した。

(3) 既存株主への影響・支配権への影響

①本割当予定先は、当社の株式を短期で売却することは想定していないことは、当社から説明を受けた他、業務提携を行うこと、取締役その他の人的資源を派遣すること等から認められる。

②当社の発行済株式総数 4,205,000 株に対し本第三者割当増資は 1,945,500 株の発行であり約 46.27%の希薄化が生じるが、発行後に本割当予定先が単独で過半を保有するものではない。また、現在、当社株式の 20.11%は後藤氏、20.07%は本資産管理会社が保有しているが、本資産管理会社の実質的支配者は後藤氏であるところ（議決権株式の 10 分の 7 を保有）、当社の現在の代表取締役は後藤氏であるため、40%強の株主が本第三者割当増資を承諾していることになる。そのため、当該希薄化について支配権への影響のみを経営改革・新規投資の必要性・合理性、第三者割当の必要性・相当性と別途の問題として特段重視する必要はないと認められる。

③以上から、支配権への影響は 40%強を保有する株主の承諾を得たものであり、かつ、短期保有目的の株式数を増やすものでもないため、希薄化それ自体をもっては既存株主に特段の悪影響を及ぼすものではないと判断する。

f. 結論

以上のとおり、本第三者委員会より、本第三者割当増資には、必要性および相当性が認められるとの意見を得ております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（個別）

	2017年6月期	2018年6月期	2019年6月期
売上高	21,387百万円	20,170百万円	18,939百万円
営業利益又は営業損失(△)	△4百万円	△772百万円	△1,532百万円
経常利益又は経常損失(△)	5百万円	△762百万円	△1,516百万円
当期純利益	△520百万円	△1,540百万円	△2,919百万円
1株当たり当期純利益	△123.72円	△366.32円	△694.42円
1株当たり配当金	20.00円	10.00円	－円
1株当たり純資産	2,766.96円	2,387.57円	1,690.40円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2020年5月13日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	4,205,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－
下限値の転換価額（行使価額）に	－	－

おける潜在株式数		
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2017年6月期	2018年6月期	2019年6月期
始 値	1,685 円	1,723 円	1,435 円
高 値	1,759 円	1,750 円	1,512 円
安 値	1,662 円	1,415 円	715 円
終 値	1,723 円	1,433 円	723 円

② 最近6か月間の状況

	2019年 12月	2020年 1月	2020年 2月	2020年 3月	2020年 4月	2020年 5月
始 値	819 円	723 円	722 円	585 円	621 円	731 円
高 値	819 円	750 円	850 円	699 円	766 円	820 円
安 値	720 円	720 円	572 円	389 円	579 円	719 円
終 値	722 円	721 円	572 円	629 円	729 円	771 円

(注：2020年5月については、12日までの数字を記載しております。)

③ 発行決議日前営業日における株価

	2020年5月12日
始 値	785 円
高 値	800 円
安 値	766 円
終 値	771 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

- | | |
|-------------------|-------------------------------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 1,945,500 株 |
| (2) 発行価額 | 1 株につき 金 771 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 金 1,499,980,500 円 |
| (4) 資本組入額 | 1 株につき 金 386 円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 金 749,990,250 円 |
| (6) 募集方法 | 第三者割当 |
| (7) 申込期日 | 2020 年 5 月 29 日 |
| (8) 払込期間 | 2020 年 5 月 29 日から 2020 年 6 月 12 日まで |
| (9) 割当予定先及び割当予定株数 | |

鈴蘭合同会社	当社普通株式	1,945,500 株
--------	--------	-------------

- (10) 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(注) 本第三者割当増資は、上記(10)記載の条件のほか、一定の事項をその実行前提条件としております。詳細は、前記「I. 本資本業務提携の概要 2. 本資本業務提携の内容 (2) 資本提携の内容」をご参照ください。

III. その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資に伴い発行される新株式 1,945,500 株が鈴蘭合同会社に割り当てられることにより、以下のとおり、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みであります。

2. その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる株主の概要

本第三者割当増資により新たに当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主となることが見込まれる鈴蘭合同会社の概要につきましては、前記「II. 第三者割当による新株式の発行、6. 割当予定先の選定理由等、(1) 割当予定者の概要」に記載のとおりです。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

①	氏名	後藤 薫徳
②	所在地	愛知県瀬戸市

3. 異動前後における本割当予定先の保有する議決権の数及び総株主の議決権所有割合

(1) 鈴蘭合同会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社 主要株主である筆頭株主	19,455 個 31.64%	—	19,455 個 31.64%	1 位

(注) 1. 異動後の議決権所有割合は、2019年12月31日現在の総株主の議決権の数(42,039個)に、本第三者割当増資による新株式発行により増加する議決権の数(19,455個)を加算した議決権の数(61,494個)に基づいて算出した数値であります。

2. 議決権所有割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(2) 後藤薫徳

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (2020年5月13日現在)	8,456 個 (845,600 株)	20.11%	第1位
異動後	8,456 個 (845,600 株)	13.75%	第2位

※議決権を有しない株式はありません。

2020年5月13日現在の発行済株式総数 4,205,000 株

4. 異動年月日

2020年5月29日から同年6月12日までの間の払込日

(注) 本第三者割当増資に係る払込期間となります。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

鈴蘭合同会社は合同会社であるため、開示対象となる非上場の親会社等には該当しません。

6. 今後の見通し

今後の見通しについては、前記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行、8. 今後の見通し」に記載のとおりです。

以 上